

③ 土地利用

C0302 土地利用現況

C0302-1 区域区分別の土地利用別面積

都市計画区域における土地利用別現況は、自然的土地利用が 3,005.3ha (71.3%) であり、そのうち農地が 1,637.2ha (38.9%) と、多くを占めている。都市的土地利用は 1,207.7ha (28.7%) であり、そのうち宅地が 671.6ha (16.0%) と多くを占めている。

また、用途地域指定区域 370.0ha のうち都市的土地利用が 280.1ha (75.7%) であり、そのうち宅地が 183.2ha (49.6%) と多くを占めている。農地は用途地域指定区域内に 72.6ha (19.6%) 残存している。用途地域指定外区域は 3,843.0ha のうち自然的土地利用が 2,915.4ha (75.9%) であり、そのうち農地が 1,564.6ha (40.7%)、山林が 1,108.1ha (28.8%) を占めている。

表 3-1 土地利用別面積

区域区分	自然的土地利用					都市的土地利用						
	農地		山林	水面	その他の自然地	宅地			農林漁業施設用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地
	田	畑				住宅用地	商業用地	工業用地				
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
都市計画区域	659.5	977.7	1,118.0	58.2	191.9	465.7	55.9	150.0	8.6	73.6	312.1	7.7
非線引き用途地域	32.9	39.7	9.9	1.5	5.9	132.0	17.6	33.6	0.3	23.5	43.9	4.4
非線引き用途白地	626.6	938.0	1,108.1	56.6	186.0	333.6	38.3	116.4	8.3	50.1	268.2	3.3

区域区分	都市的土地利用						不明	合計	可住地	非可住地	低未利用土地
	公共空地	その他公的施設用地	その他の空地①(ゴルフ場)	その他の空地②(太陽光発電のシステムを直接整備している土地)	その他の空地③(平面駐車場)	その他の空地④(その他の空地①～③以外の都市的土地利用)					
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
都市計画区域	69.7	0.0	0.0	19.2	22.2	22.9	0.0	4,213.0	3,476.1	736.9	20.2
非線引き用途地域	9.7	0.0	0.0	1.2	9.0	4.9	0.0	370.0	278.8	91.2	5.2
非線引き用途白地	60.0	0.0	0.0	18.1	13.3	18.0	0.0	3,843.0	3,197.3	645.7	15.0

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

資料：土地利用現況図

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合に記載する。

※非可住地は以下のとおりとする。

「水面」、「その他の自然地」、「商業用地」のうち、敷地面積が1ha以上の大規模施設用地、「公益施設用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「公共空地」、「その他公的施設用地」、これらのほか、土地利用状況に関係なくすべての工業専用地域

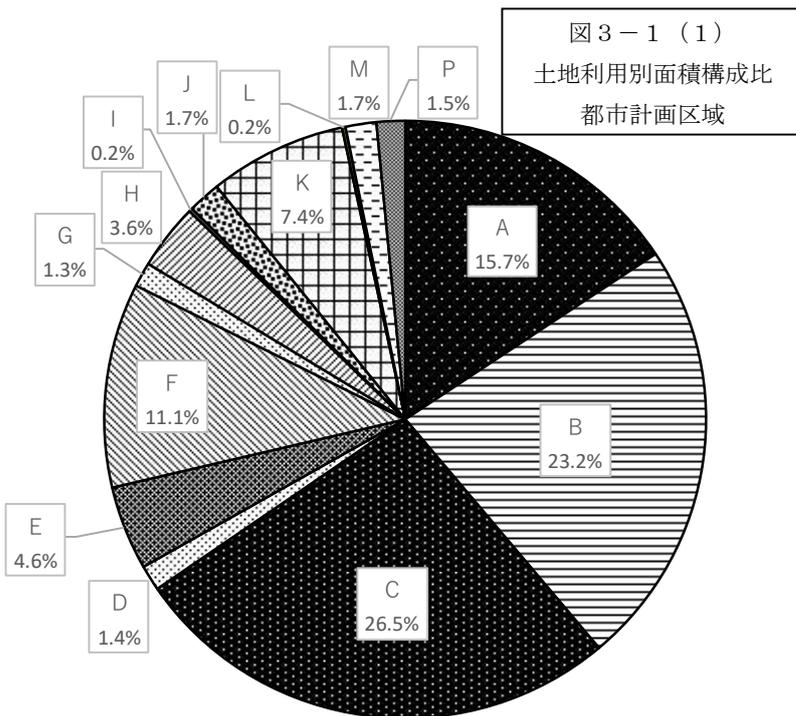
※可住地、非可住地、低未利用土地は不明を含まない。

※可住地、非可住地、低未利用土地については内数として集計する。

都市計画区域	面積(ha)	構成比(%)
A 田	659.5	15.7
B 畑	977.7	23.2
C 山林	1,118.0	26.5
D 水面	58.2	1.4
E その他の自然地	191.9	4.6
F 住宅用地	465.7	11.1
G 商業用地	55.9	1.3
H 工業用地	150.0	3.6
I 農林漁業施設用地	8.6	0.2
J 公益施設用地	73.6	1.7
K 道路用地	312.1	7.4
L 交通施設用地	7.7	0.2
M 公共空地	69.7	1.7
P その他の空地②～④	64.3	1.5
合計	4,213.0	100.0

自然的土地利用	3,005.3	71.3
都市的土地利用	1,207.7	28.7
合計	4,213.0	100.0

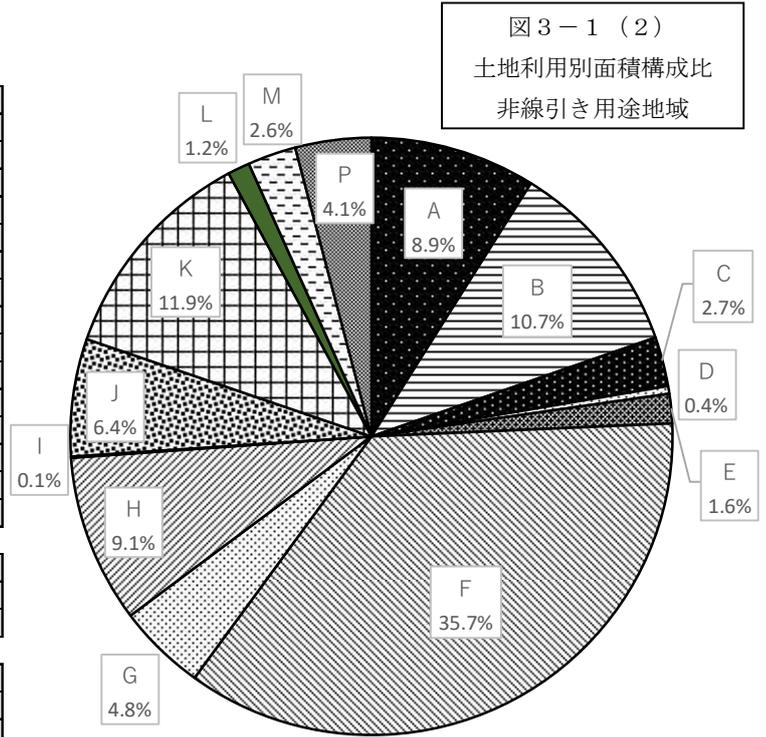
可住地	3,476.1	82.5
非可住地	736.9	17.5
低未利用土地	20.2	0.5



非線引き用途地域	面積(ha)	構成比(%)
A 田	32.9	8.9
B 畑	39.7	10.7
C 山林	9.9	2.7
D 水面	1.5	0.4
E その他の自然地	5.9	1.6
F 住宅用地	132.0	35.7
G 商業用地	17.6	4.8
H 工業用地	33.6	9.1
I 農林漁業施設用地	0.3	0.1
J 公益施設用地	23.5	6.4
K 道路用地	43.9	11.9
L 交通施設用地	4.4	1.2
M 公共空地	9.7	2.6
P その他の空地②～④	15.0	4.1
合計	370.0	100.0

自然的土地利用	89.9	24.3
都市的土地利用	280.1	75.7
合計	370.0	100.0

可住地	278.8	75.3
非可住地	91.2	24.7
低未利用土地	5.2	1.4



非線引き用途白地	面積(ha)	構成比(%)
A 田	626.6	16.3
B 畑	938.0	24.4
C 山林	1,108.1	28.8
D 水面	56.6	1.5
E その他の自然地	186.0	4.8
F 住宅用地	333.6	8.7
G 商業用地	38.3	1.0
H 工業用地	116.4	3.0
I 農林漁業施設用地	8.3	0.2
J 公益施設用地	50.1	1.3
K 道路用地	268.2	7.0
L 交通施設用地	3.3	0.1
M 公共空地	60.0	1.6
P その他の空地②～④	49.3	1.3
合計	3,843.0	100.0

自然的土地利用	2,915.4	75.9
都市的土地利用	927.6	24.1
合計	3,843.0	100.0

可住地	3,197.3	83.2
非可住地	645.7	16.8
低未利用土地	15.0	0.4

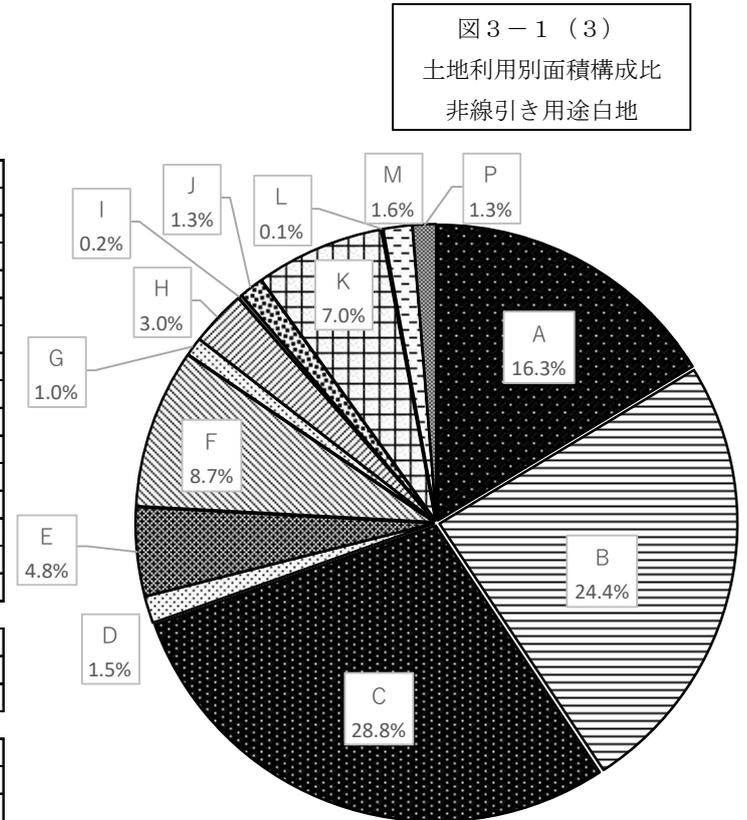


図3-1 土地利用別面積構成比

C0302-2 地区別の土地利用別面積

地区単位（字単位：図3-2）ごとの土地利用面積は、表3-2に示すようになる。農地率、宅地率、太陽光発電敷地（その他の空地②）及び工業用地に着目して大きい地域、小さい地域を表3-3～表3-6にまとめた。



図3-2 地区単位区分図

表3-2 (1) 地区別用途別土地利用面積 (1)

大字・町名	字・丁目名	田	畑	山林	水面	その他の 自然地	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業 施設用地	公益施設 用地
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
中箕輪	沢	27.9	15.4	1.7	4.4	10.3	27.4	0.6	1.9	0.1	3.8
中箕輪	沢上	18.3	57.0	51.7	1.2	11.7	38.3	6.5	7.9	0.0	4.9
中箕輪	大出	44.5	39.5	6.6	2.4	11.0	23.8	4.1	2.7	0.2	2.1
中箕輪	大出山口	0.0	15.9	44.3	0.0	0.8	12.3	0.6	3.1	0.1	0.1
中箕輪	八乙女	8.6	22.5	8.2	1.0	4.4	10.5	0.2	1.6	0.0	2.6
中箕輪	下古田	20.8	34.7	107.1	1.0	7.3	10.7	0.2	0.4	0.5	0.7
中箕輪	上古田	37.3	80.1	135.8	1.9	8.2	19.7	0.2	3.5	0.5	4.0
中箕輪	中原	1.8	44.3	2.9	0.3	2.4	8.0	0.0	3.8	3.0	0.8
中箕輪	松島	129.6	92.1	10.2	5.5	17.2	94.8	21.6	35.9	0.7	18.9
中箕輪	木下	101.9	26.7	7.0	3.5	9.2	72.8	5.4	12.2	0.3	11.1
中箕輪	南原	18.2	101.6	13.2	1.6	7.3	10.4	1.7	22.6	1.1	0.2
中箕輪	一の宮	0.0	140.8	25.7	1.3	5.1	7.5	1.6	11.5	0.4	1.8
中箕輪	富田	13.5	60.9	79.4	0.8	6.8	13.0	0.2	1.1	0.3	0.8
中箕輪	中曾根	10.0	43.9	19.9	1.0	2.8	9.0	0.1	8.9	0.1	0.9
三日町	三日町	60.3	27.7	182.7	15.7	29.5	22.9	11.4	15.5	0.1	9.2
福与	福与	60.1	64.8	129.9	0.7	12.1	21.0	0.3	8.0	0.4	1.6
東箕輪	長岡	36.5	56.7	68.6	7.0	17.0	26.0	0.4	2.3	0.8	2.3
東箕輪	南小河内	34.9	28.4	176.9	4.9	17.2	14.1	0.1	1.1	0.2	5.5
東箕輪	北小河内	35.4	24.6	46.3	4.0	11.6	23.6	0.8	5.9	0.0	2.0
合計		659.5	977.7	1,118.0	58.2	191.9	465.7	55.9	150.0	8.6	73.6

表3-2(2) 地区別用途別土地利用面積(2)

大字・町名	字・丁目名	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の公的施設用地	その他の空地①(ゴルフ場)	その他の空地②(太陽光発電のシステムを直接整備している土地)	その他の空地③(平面駐車場)	その他の空地④(その他の空地①～③以外の都市的土地利用)	不明	低未利用土地
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
中箕輪	沢	13.0	1.2	2.0	0.0	0.0	0.9	0.6	1.0	0.0	0.8
中箕輪	沢上	22.7	0.0	20.5	0.0	0.0	2.5	1.6	2.1	0.0	0.5
中箕輪	大出	17.5	0.2	0.3	0.0	0.0	0.7	0.9	0.5	0.0	1.1
中箕輪	大出山口	4.7	0.0	1.4	0.0	0.0	0.2	0.3	0.5	0.0	0.4
中箕輪	八乙女	6.3	0.0	1.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.0	0.2
中箕輪	下古田	7.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7	0.0	0.3
中箕輪	上古田	14.6	0.0	2.4	0.0	0.0	2.3	0.5	1.4	0.0	0.8
中箕輪	中原	7.7	0.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.4
中箕輪	松島	55.9	3.7	7.6	0.0	0.0	0.9	7.4	4.9	0.0	4.3
中箕輪	木下	29.9	1.3	3.2	0.0	0.0	0.8	4.5	2.4	0.0	2.6
中箕輪	南原	19.0	0.0	0.3	0.0	0.0	1.2	0.8	2.0	0.0	0.2
中箕輪	一の宮	17.2	0.2	0.7	0.0	0.0	0.8	0.4	1.3	0.0	1.4
中箕輪	富田	11.5	0.0	0.9	0.0	0.0	2.2	0.0	0.2	0.0	0.5
中曽根	中曽根	8.7	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.3	1.2	0.0	0.2
三日町	三日町	23.8	0.9	13.1	0.0	0.0	1.6	3.0	1.4	0.0	3.1
福与	福与	16.4	0.0	1.5	0.0	0.0	1.3	0.1	0.5	0.0	1.0
東箕輪	長岡	13.9	0.0	5.0	0.0	0.0	1.5	0.9	0.5	0.0	0.7
東箕輪	南小河内	11.0	0.0	6.8	0.0	0.0	0.7	0.3	1.1	0.0	0.8
東箕輪	北小河内	11.3	0.0	1.5	0.0	0.0	1.0	0.3	0.4	0.0	0.9
合計		312.1	7.7	69.7	0.0	0.0	19.2	22.2	22.9	0.0	20.2

※低未利用土地については、内数として集計する。

表3-3 農地率の大きい字、小さい字

字名	農地率(%)
一の宮	65.1
中原	60.8
南原	59.6
大出	53.5
中曽根	50.1

字名	農地率(%)
大出山口	18.9
南小河内	20.9
三日町	21.0
下古田	28.9
沢上	30.5

表3-4 宅地率が大きい字、小さい字

字名	宅地率(%)
木下	30.9
松島	30.0
沢	26.6
沢上	21.3
大出	19.5

字名	宅地率(%)
南小河内	5.1
下古田	5.9
上古田	7.5
富田	7.5
福与	9.2

※ 農地率=農地(田+畑)/地区面積×100(%)

※ 宅地率=宅地(住宅用地+商業用地+工業用地)/地区面積×100(%)

表3-5 太陽光発電敷地(その他の空地②)の面積の大きい字、小さい字

字名	面積(ha)
沢上	2.5
上古田	2.3
富田	2.2
三日町	1.6
長岡	1.5

字名	面積(ha)
下古田	0.0
中原	0.1
大出山口	0.2
八乙女	0.2
中曽根	0.4

表3-6 工業用地面積の大きい字、小さい字

字名	面積(ha)
松島	35.9
南原	22.6
三日町	15.5
木下	12.2
一の宮	11.5

字名	面積(ha)
下古田	0.4
南小河内	1.1
富田	1.1
八乙女	1.6
沢	1.9

C0304 宅地開発状況

平成 30 年から令和 4 年の過去 5 年間の宅地開発状況は、開発許可による開発行為が 5 件 (3.8ha) となっており、用途は工業用地が 2 件、住宅、公益施設用地及びそのほか各 1 件となっている。

表 3-7 開発行為許可状況

区域区分	年度	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他		合計	
		件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²
行政区域	平成30年	1	3,842			1	7,444					2	11,286
	令和元年					1	4,975	1	12,505	1	8,949	3	26,429
	令和2年												
	令和3年												
	令和4年												
	合計	1	3,842			2	12,419	1	12,505	1	8,949	5	37,715
用途線引き	平成30年	1	3,842									1	3,842
	令和元年												
	令和2年												
	令和3年												
	令和4年												
	合計	1	3,842									1	3,842
用途線引き	平成30年					1	7,444					1	7,444
	令和元年					1	4,975	1	12,505	1	8,949	3	26,429
	令和2年												
	令和3年												
	令和4年												
	合計					2	12,419	1	12,505	1	8,949	4	33,873

資料：開発許可申請書



図 3-3 開発許可による開発行為位置図

C0305 農地転用状況

平成30年から令和4年までの5年間の農地転用面積は、用途地域指定区域では64,221㎡、用途地域指定外区域では248,952㎡の合計313,173㎡となっている。また、年度別では、令和元年度が最も多かった。

転用用途別にみると、用途地域指定区域では76.5%が住宅用地への転用で、用途地域指定外区域では、その他の用地への転用が44.5%で住宅用地への転用は40.2%であった。

表3-8 農地転用推移

区域区分	転用用途 年度	住宅用地		工業用地		公共用地		その他		合計		前年末の 農地面積 ㎡
		件数 件	面積 ㎡									
非線引き 用途地域	平成30年	14	8,754			1	508	3	1,653	18	10,915	763,446
	令和元年	18	10,797					14	4,756	32	15,553	752,531
	令和2年	8	8,922			1	61	6	2,638	15	11,621	736,978
	令和3年	15	10,534					14	3,717	29	14,251	725,357
	令和4年	14	10,144	1	1,276			2	461	17	11,881	711,106
	合計	69	49,151	1	1,276	2	569	39	13,225	111	64,221	
非線引き 用途白地	平成30年	41	18,137	2	8,063	1	320	17	19,342	61	45,862	15,788,169
	令和元年	39	20,084	2	5,282	2	12,717	24	28,770	67	66,853	15,742,307
	令和2年	33	16,828	1	830	3	1,683	30	19,991	67	39,332	15,675,454
	令和3年	34	18,320	6	6,371			26	18,821	66	43,512	15,636,122
	令和4年	40	26,608	2	1,926	2	932	29	23,927	73	53,393	15,592,610
	合計	187	99,977	13	22,472	8	15,652	126	110,851	334	248,952	
合計	平成30年	55	26,891	2	8,063	2	828	20	20,995	79	56,777	16,551,615
	令和元年	57	30,881	2	5,282	2	12,717	38	33,526	99	82,406	16,494,838
	令和2年	41	25,750	1	830	4	1,744	36	22,629	82	50,953	16,412,432
	令和3年	49	28,854	6	6,371			40	22,538	95	57,763	16,361,479
	令和4年	54	36,752	3	3,202	2	932	31	24,388	90	65,274	16,303,716
	合計	256	149,128	14	23,748	10	16,221	165	124,076	445	313,173	

資料：農地転用申請書

注) 一時転用についても含まれる。同じ土地に対して複数回申請が出されている場合は、申請初年度を転用年とした。

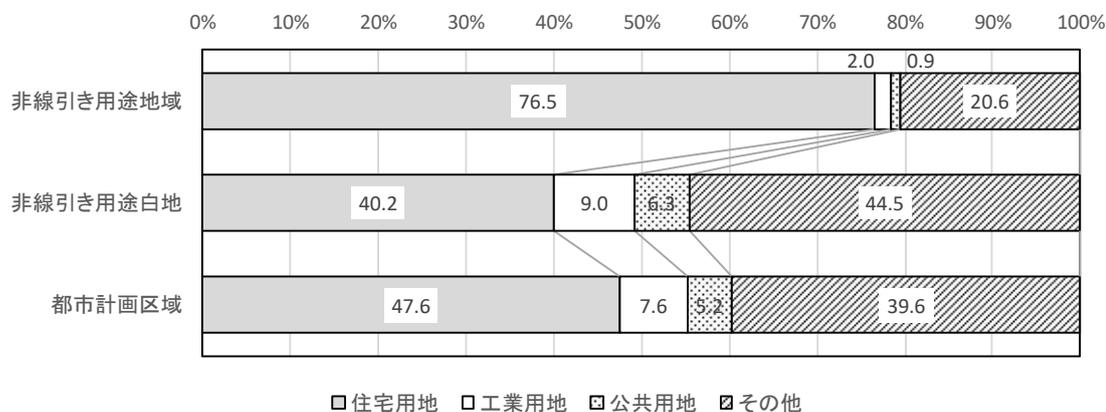


図3-4 農地転用面積構成比 (平成30年から令和5年の合計面積割合)

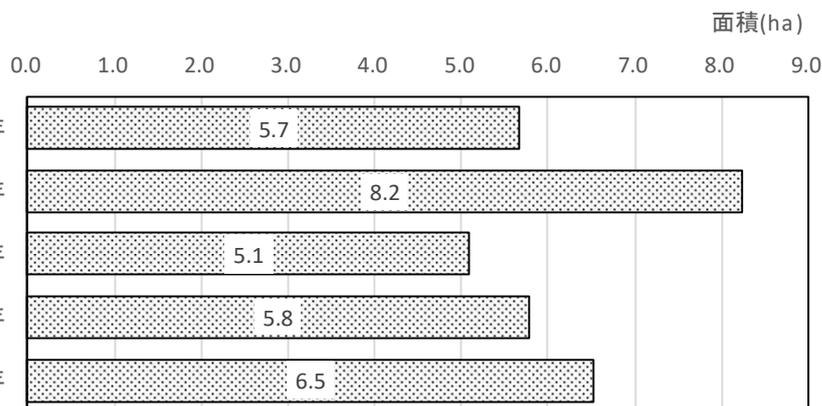


図3-5 年度別農地転用面積

C0307 新築状況

平成30年から令和4年までの5年間における都市計画区域の新築状況は、件数が669件、敷地面積が403,848㎡である。

そのうち用途地域指定外区域の件数は422件で全新築件数の63.1%である。

建物の用途別にみると、住宅が545件であり全体の81.5%を占めている。用途地域指定区域では住宅が83.8%、商業が6.9%、その他が5.3%、工業が3.2%となっている。用途地域指定外区域では、住宅は80.1%、商業が2.1%、工業が9.2%、公共が0.9%、その他が7.6%となっている。

表3-9 用途地域内外別新築建物状況

(基準日：平成30年4月1日～令和5年3月31日)

	住宅		商業施設		工業施設		公共施設		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
非線引き用途地域	207	75,277	17	8,813	8	14,118	2	4,525	13	5,208	247	107,943
非線引き用途白地	338	137,683	9	14,774	39	99,189	4	14,403	32	29,852	422	295,904
都市計画区域	545	212,961	26	23,587	47	113,308	6	18,929	45	35,061	669	403,848

資料：建築確認申請書、建築計画概要書(H30～R4)

※区域区別、用途別の1㎡未満の敷地面積は切り捨てて表示している。

※区域区別の合計面積については、各建物用途別の1㎡未満の敷地面積(㎡)をとりまとめたのちに1㎡未満の面積を切り捨てて表示している。

※都市計画区域の敷地面積については、区域区別の1㎡未満の敷地面積(㎡)をとりまとめたのちに1㎡未満の面積を切り捨てて表示している。

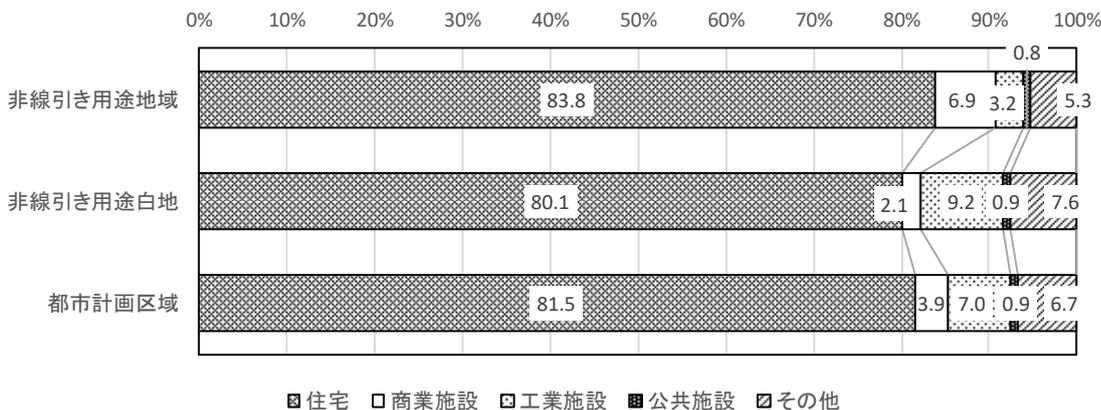


図3-6 用途別新築建物件数構成比 (平成30年から令和4年の合計件数割合)

表3-10 地域別新築状況

(基準日：平成30年4月1日～令和5年3月31日)

		住宅		商業施設		工業施設		公共施設		その他		合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
大字名	字名	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
中箕輪	沢	37	12,524									37	12,524
中箕輪	沢上	60	20,342	1	1,135	4	2,838			1	425	66	24,742
中箕輪	大出	26	11,130	4	4,457					3	1,509	33	17,096
中箕輪	大出山口	12	5,070	1	1,211							13	6,281
中箕輪	八乙女	8	3,109			1	919	1	1,067			10	5,095
中箕輪	下古田	8	3,587							1	201	9	3,788
中箕輪	上古田	17	7,620			2	4,800			3	2,439	22	14,860
中箕輪	中原	9	3,316			2	181					11	3,497
中箕輪	松島	141	53,373	18	14,647	10	17,682	2	4,511	7	3,626	178	93,842
中箕輪	木下	121	41,666	2	2,135	3	2,568	3	13,350	9	4,660	138	64,382
中箕輪	南原	7	5,187			2	26,588			5	5,410	14	37,186
中箕輪	一の宮	1	829			4	12,509			1	671	6	14,009
中箕輪	富田	5	2,756							2	1,626	7	4,383
中曽根	中曽根	5	2,574			7	7,369					12	9,943
三日町	三日町	37	12,768			7	23,189			9	11,965	53	47,924
福与	福与	8	4,689			1	8,636					9	13,325
東箕輪	長岡	20	11,163			2	4,449			1	344	23	15,958
東箕輪	南小河内	4	1,743			1	1,081			1	321	6	3,145
東箕輪	北小河内	19	9,505			1	495			2	1,858	22	11,859
合計		545	212,961	26	23,587	47	113,308	6	18,929	45	35,061	669	403,848

資料：建築確認申請書、建築計画概要書(H30～R4)

※小地域別、用途別の1㎡未満の敷地面積は切り捨てて表示している。

※小地域別の合計面積については、各建物用途別の1㎡未満の敷地面積(㎡)をとりまとめたのちに1㎡未満の面積を切り捨てて表示している。

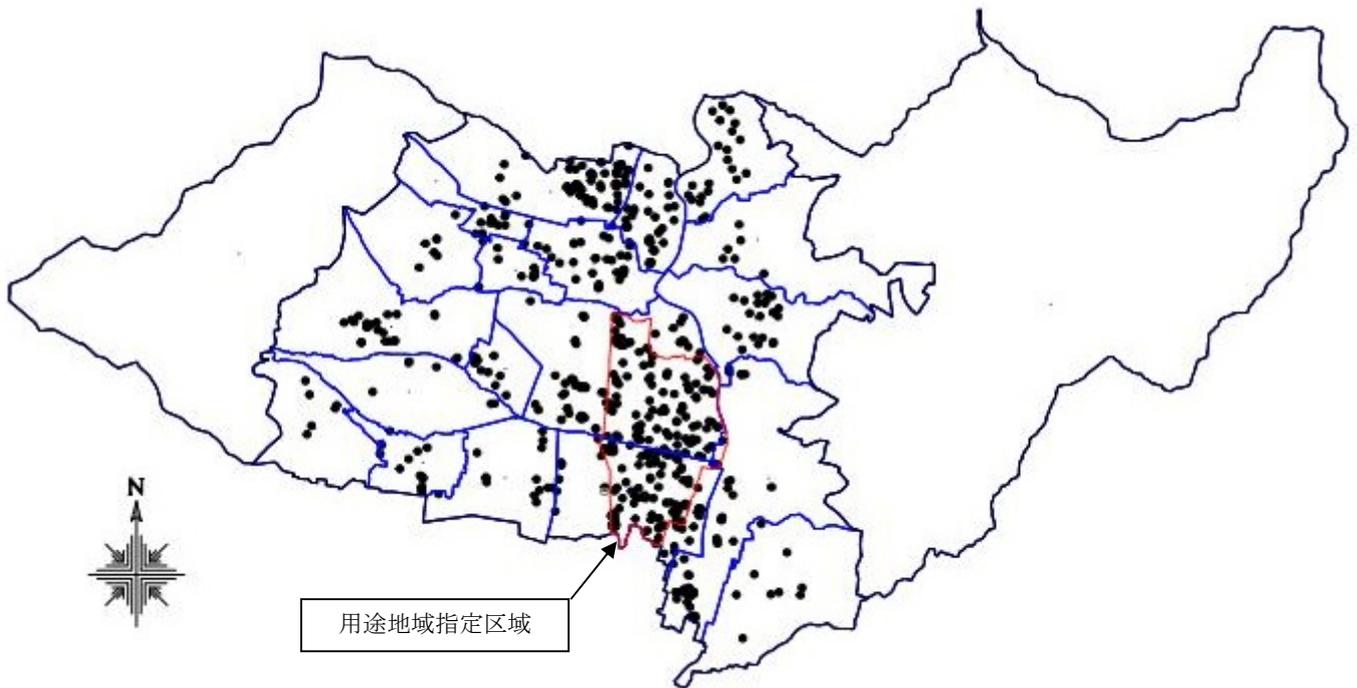


図 3-7 新築建物分布図（平成 30 年度から令和 4 年度分）

表 3-11 新築建物の多い地区（平成 30 年～令和 4 年）

小地域（字）	新築件数	小地域（字）	件数
松島	178	大出	33
木下	138	長岡	23
沢上	66	上古田	22
三日町	53	北小河内	22
沢	37	南原	14

表 3-12 年度別新築状況

（基準日：平成30年4月1日～令和5年3月31日）

	住宅		商業施設		工業施設		公共施設		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
平成 30 年	101	36,011	7	5,174	7	8,337			9	4,228	124	53,752
令和元年	120	46,934	4	4,306	17	54,336	2	1,996	10	8,841	153	116,416
令和2年	98	33,748	9	6,692	6	14,689	1	3,596	8	11,899	122	70,625
令和3年	113	48,810	5	6,518	6	6,593	3	13,336	8	2,669	135	77,929
令和4年	113	47,455	1	895	11	29,350			10	7,423	135	85,124
合計	545	212,961	26	23,587	47	113,308	6	18,929	45	35,061	669	403,848

資料：建築確認申請書、建築計画概要書（H30～R4）

※年度別、用途別の 1㎡未満の敷地面積は切り捨てて表示している。

※年度別の合計面積については、各建物用途別の 1㎡未満の敷地面積（㎡）をとりまとめたのちに 1㎡未満の面積を切り捨てて表示している。

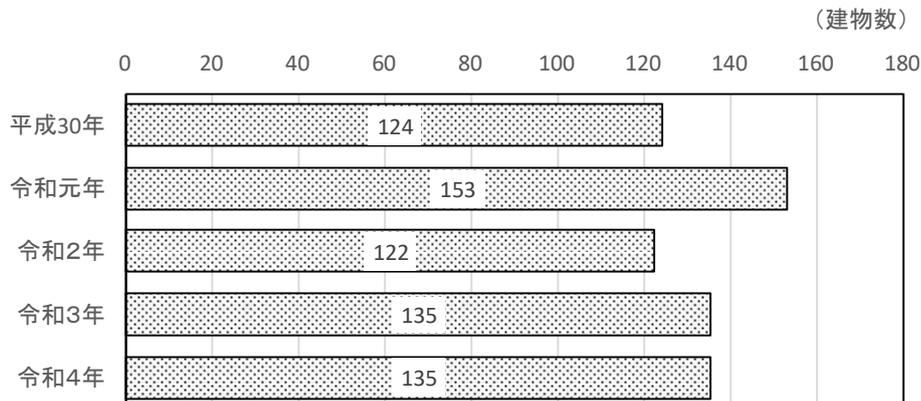


図 3-8 年度別新築建物件数（平成 30 年から令和 4 年分）

C0308 条例・協定

都市計画に関する条例・要綱のうち県決定は、都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例、長野県屋外広告物条例がある。箕輪町では、箕輪町都市計画審議会条例や箕輪町景観条例、箕輪町都市公園条例等を定めている。

また、中心市街地に位置する松島仲町まちづくり協定が締結されている。

地域地区は用途地域が 370ha 指定されている。特別用途地区等のその他の地域地区は指定されていない。地区計画等についても指定はない。

表 3-13 都市計画に関する条例・要綱

決定主体	条例・要綱等の名称	公布・決定年月日		概要・主旨等
		当初	最終変更	
長野県	屋外広告物条例	H5. 10. 18	H29. 3. 23	屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物の表示、設置、維持並びに屋外広告業の規制に関する必要な事項を定めるもの
	屋外広告物条例施行規則	H6. 5. 26	H29. 7. 3	屋外広告物条例の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるもの
	都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例	H16. 3. 29	H19. 10. 22	開発許可等の基準に関し必要な事項を定めるもの
	都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則	H16. 6. 28		都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるもの
	都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則	S46. 1. 28	H29. 3. 31	開発行為等の規制に関し必要な事項を定めるもの
箕輪町	箕輪町都市計画審議会条例	S44. 11. 28	H27. 3. 19	都市計画行政の円滑な運営を図るため設置する箕輪町都市計画審議会に関する事項を定めるもの
	箕輪町都市児童公園条例	S48. 10. 8	S50. 6. 28	都市児童公園の設置及び管理に関する必要な事項を定めるもの
	箕輪町都市計画公聴会規則	S48. 12. 28		箕輪町都市計画公聴会の運営等に関する必要な事項を定めるもの
	箕輪町都市下水路条例	S52. 4. 18	S57. 3. 20	都市下水路の設置及び管理について必要な事項を定めるもの
	箕輪町都市公園条例	S56. 6. 26	H25. 3. 21	都市公園の設置及び管理について必要な事項を定めるもの
	箕輪町下水道条例	H5. 9. 20	H29. 12. 22	公共下水道の設置その他の管理について必要な事項を定めるもの
	箕輪町屋外広告物に関する規則	H12. 3. 30	H29. 9. 21	長野県屋外広告物条例等の条例の施行について必要な事項を定めるもの
	箕輪町屋外広告物違反処理要領	H12. 3. 24	H28. 4. 1	屋外広告物法等に基づき、違反広告物に対する除却その他必要な措置に係る手続きに関し、必要な事項を定めるもの
	箕輪町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める規則	H25. 3. 21		箕輪町都市公園条例の規定に基づき、及び同条例の施行に関し、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定する移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの
	箕輪町景観条例	H27. 12. 21		景観法の規定に基づく、景観計画の策定、行為の規制その他良好な景観の形成に関する施策の基本となる事項を定めるもの
箕輪町景観条例施行規則	H27. 12. 22		景観法、景観法施行令、景観法施行規則及び箕輪町景観条例の施行に関し必要な事項を定めるもの	

資料：長野県例規集、箕輪町例規集

表 3-14 住民協定一覧

協定の名称	決定年月日	期限	協定の内容
松島仲町まちづくり協定	H11. 7. 2 認定	5年間※	松島仲町商店街における町並み景観形成に関する事項について協定し、統一した明るい町並みを作ることを目的とした協定

資料：建設課

注) ※は期間満了前に協定者の3分の2以上から廃止の申し出がなかった場合は、更に5年間延長されるものとし、以降同様とする。